研究動向

〔農業経済研究　第 83 巻，第 1 号，2011〕

農業金融研究の動向と展望

――農業経営向け融資を対象として――

森　　佳　子[1]

Perspective of Agricultural Finance Study in Japan

Yoshiko Mori (Shimane University)

This paper presents a review and clarification of the goals of agricultural finance study in Japan, and thereby aims to promote a perspective on the future direction of that study within the country while also taking into account research trends abroad. In the paper, agricultural finance is regarded as one of the most important means of developing farm management, and thus financing to farm management is the focus of the review. The key topics discussed are: (i) government programmed loans for agriculture; (ii) financing of agriculture by JA (Japan Agricultural Cooperatives); and (iii) the latest research trends in agricultural finance. Most studies on this subject in Japan employ the case analysis method based on field surveys, with hardly any econometric empirical analysis that inspects hypotheses statistically based on detailed data of both lenders (financial institutions) and borrowers (farm management). The research uncovered the importance of conducting both case analysis and econometric analysis in a complementary manner in the future and the necessity of preparing and disclosing data to enable econometric analysis.

Key words: government programmed loans for agriculture, financing of agriculture by Japan Agricultural Cooperatives, private financial institution

1. は　じ　め　に

フローで見た我が国の農業融資のピークは 1980 年前後であり，それ以降，融資額と融資件数がともに激減してきている．しかし近年，農外からの参入も含め農業経営主体が非常に多様化してきていること，農業経営の領域が生産だけでなく川中・川下にまで拡大してきていることなどをふまえると，資金需要者である農業経営主体は大きく変化してきている．長谷川（2009），森（2009）によれば，この新しいタイプの経営主体に共通した資金需要の特質は，投資資金に加えて巨額な運転資金の需要が大きいことが指摘されている．他方，農業融資を行う金融機関も日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫，以下公庫と略）や農協以外にも多様になってきている．農協以外の民間金融機関による農業融資の多くは従来，無担保・無保証の小規模融資であったが，近年は動産担保融資（Asset Based Lending，以下 ABL とする）といった新たな融資手法を適用し，巨額な運転資金を融資するケースも出てきている．このように，資金需要者である農業経営主体が量的にも質的にも変化してきており，同時に資金供給者である金融機関も変化してきている．

本稿は農業金融に関する研究動向を整理し，研究の現状と課題および今後の方向性を展望することを課題とする．先進国における農業金融研究の動向を詳細に整理したものとしては，Barry et al.（2001）によるレビューがある．それによると 1990 年以降の先進国における農業金融研究は，各国・地域の特性をふまえ，理論的にも実証的にも 80 年代以降に企業金融論の分野で発展してきた概念や分析枠組み（取引費用，エージェンシーコスト，モラルハザード，不完備契約，財

[1]島根大学
yomori@life.shimane-u.ac.jp

産権，フリーキャッシュフロー等）を適用している．我が国でも1995年以降，近年の農業金融の制度および動向をふまえ，取引費用，情報の非対称性，エージェンシーコストといった新しい企業金融論の分析枠組みを，理論的・実証的分析に適用する研究がなされるようになってきている（註1）．

本稿では設定した課題に取り組むにあたり，考察対象や時期にいくつかの限定をおく．まず，本稿では金融を農業経営発展の手段と捉え，我が国および先進国の農業生産向けの融資に考察対象を限定し検討する．本来，農業金融を広義に捉えれば農村金融や開発金融もその範囲に含めるべきであるが，これらの研究成果においては，本稿で対象とする農業金融に関連する研究を取り上げるにとどめる（註2）．もう1つの対象の限定は，農協系統組織に対する限定である．農協は公庫と共に農業金融システムを支える金融機関であるが，農協の貯貸率が他の金融機関と比較して著しく低い中で，貸出金残高に占める農業資金の比率は5%前後と，極めて低くなっている．近年の農協金融に関する研究動向をみると，非農業向融資や地域金融機関化に関する研究，あるいは非農業向融資を前提とした農協の組織再編に関する研究が中心となっていることから，農協系統組織にかかわるレビューは非農業分野のものは除外し，農業向融資のみを対象とする（註3）．最後は時期の限定である．本稿は両角（1996）の継承と位置づけ，原則として1995年以降の研究成果を対象とする．

本稿の構成は以下のとおりである．まず，伝統的な農業金融の研究動向の整理として，次節で農業政策金融の研究動向を整理し，続く第3節では，企業的農業経営と農協の関係に関する研究動向を整理する．第4節では，農業金融をめぐる新しい研究領域・対象および新しい企業金融論の分析枠組みの適用について整理する．第5節では，先進国の農業金融研究の動向を，アメリカを中心に整理する．

2．農業政策金融の研究動向

本節では，農業金融において中心的位置を占める農業政策金融に関する研究動向を概観する．1990年代半ば以降は，食料・農業・農村基本法の制定，それに伴う農業の構造変化，日本版ビッグバンに示されるような金融環境の変化等，農業政策金融を取り巻く環境が大きく変わった時期である．また，すでに農業政策金融の融資額が量的に低迷している時期でもあり，研究動向も農業政策金融の低迷要因や農業政策金融が直面している構造的・機能的課題を論じる研究が多い．

1）農業政策金融の融資動向

我が国の農業金融は1960年代に形成された農業金融システムを前提としているため，農業融資を行う金融機関は公庫と農協にほぼ限定され，政策金融の関与を受けた資金の割合が極めて高い（泉田（2008））．農業政策金融の融資動向を論じた主な研究成果として，泉田（1996b，1997），亀谷（2000），日暮（2003a，2003b），両角（2006），長谷川（2006b），岩瀬他（2009），高山他（2010）がある．いずれも我が国の農業政策金融の融資は，金額的にも件数的にも1980年前後をピークに，それ以降減少してきていることを指摘している（註4）．

2）農業政策金融の評価

農業政策金融の評価に関しては，生源寺（2001）と泉田他（2007）が検討している．生源寺（2001）は，農業政策の基本原則をふまえ，2段階にわたる農業政策金融の評価指標の考え方を提示し，その指標の開発を試みている．特に，第2段階の測定手法については具体的な提案を行っており，農業政策金融の主たる効果を農業所得ないしは付加価値の増減額として把握し，さらにこの変化を農産物の生産量，価格そして経営費の変化の3つに分解する方法を提示している．この方法を用いることで，農産物価格の影響を分離することが可能となり，事前の計画と実績値の乖離に関する詳

（註1）　我が国では，泉田（1995b）が，主に貸し手である金融機関側（公庫および農協）の視点から，取引費用の概念や特質を整理し，農業金融に適用する際の留意点を指摘しており，本稿の内容を先取りすれば，先進国の研究動向をみても，泉田（1995b）の指摘は近年の我が国の農業金融をめぐる新しい研究領域の起点となるものであるといえる．

（註2）　農村金融や開発金融の研究成果には，金融を農業経営発展の手段と捉え，純粋に我が国および先進国の農業生産・経営に重点を置いた農業金融の範疇を越える側面を有しているものも多いためである．これらの研究分野には，日暮（2003a），泉田（2003），Conning et al.（2007）など，優れた研究成果やレビューも存在するので，そちらを参照していただきたい．

（註3）　非農業分野も含む系統信用事業の組織的・機能的特質と展望については，青柳（2008）が詳しい．

（註4）　高山他（2010）は，我が国の農業政策金融の代表的資金である公庫資金と農業近代化資金を対象とし，その融資動向を1960年代前半から2008年までの約50年にわたって長期的かつ系統的に整理している．

細な分析を行うことができる．

泉田他（2007）は，マイクロファイナンスの理論枠組みを援用しながら，農業政策金融の組織と機能を捉える枠組みを提示している．主要な論点は，社会的資金の配分によって政策金融機関に特定の政策を達成させようとする際，融資効果だけでなく，資金供与の費用も考慮すべきであるという点にあり（註5），こうした政策金融の捉え方は，従来の農業政策金融の議論にはなかったものである．さらに王他（2008）は，泉田他（2007）の枠組みを用いて公庫の長期にわたる補助金依存指数を推計し，農業政策金融機関の補助金依存度の現状と課題を考察している．

また，政策金融の効果については，伝統的に直接効果と間接効果があるとされてきた．すなわち，政策金融は融資を通し，①市場の失敗の緩和，②政策意思の伝達という2つの機能を果たすことによって，政策当局が目指す方向へ経済主体を誘導するという直接効果と，政策金融機関の融資を受けるという事実が，民間金融機関の借り手に対する信用を高め，結果として民間金融機関からの融資を誘導するという間接効果がもたらされる．

1995年以降の公庫の役割を論じた主な業績としては，泉田洋一氏を主査とする『法人経営と農林公庫資金の役割』（長期金融，第81号，1999年），森（2008）がある．前者は1994年に設立された農業経営基盤強化資金（以下，L資金）を中心的に取り上げ，経営革新を遂行する企業的農業経営でもある農業法人に対する公庫資金の役割を論じている．その中で，泉田（1999）は公庫資金の役割を，①農業政策目標実現効果，②個別経営改善効果，③地域農業改善効果の3つに大別した上で，個別経営改善効果について，公庫資金の効果指標の困難性を指摘している．その例として，L資金創設以前に代表的な公庫資金であった総合施設資金と比較し，経営における資金源泉ならびに付加価値源泉の多様化を挙げている．その上で泉田（1999）は効果把握の必要性を提示し，その手段として，L資金で新たに導入されたフォローアップ事業の重要性を強調している．

泉田（1999）が農業政策金融の直接効果に関して論じているのに対して，森（2008）は農業政策金融の間接効果について論じている．森（2008）は，政策金融機関である公庫が，情報の非対称性の大きい経営を適切に評価した上で融資すれば，当該経営において情報の非対称性を緩和する情報と，政策的に優遇されているという2種類の情報が顕示されることになり，その情報を民間金融機関が利用することによって，当該経営に対する資金供給が誘発されうることを指摘している．さらに，政策金融改革の重要な論点の1つであった民業補完を徹底し，公庫融資が民間金融機関による農業融資を誘導するためには，公庫は民間金融機関との協調融資を前提にすることが望ましいことを指摘している．

以上の企業的農業経営に対する公庫の役割に関する研究成果は，少数の事例分析を通じて結論づけているにとどまっており，事例分析の結果によって企業的農業経営に対する公庫の役割が十分に検証されたとはいいがたい．企業的農業経営の経営発展の方向やそのプロセスは多様であり，それに伴い公庫資金の効果の現れ方も多様となると考えられる．また，公庫自身も後述するように政策金融改革を経て，組織的・構造的にも大きな変化の渦中にある．企業的農業経営に対する公庫の役割に関する実証的研究はいっそうの蓄積が必要であり，より多くの事例分析とともに数量分析も必要である．

3）農業政策金融の構造と機能に関する課題

ここでは，農業政策金融の構造と機能に関する課題を検討した主な研究成果を整理する．なお，政策金融改革以降の農業政策金融について論じた研究動向は，第4節で改めて整理する．

農業政策金融における構造的・機能的課題を指摘したものには，泉田（1995a，1996a，1998），中尾他（2006），日暮（2003a，2003b），森（2003b）がある．これらをふまえると，農業政策金融の構造的・機能的課題は以下の5点，すなわち，①政策金融の借り手の利便性向上，②農業金融機関相互の関係の明瞭化，③公庫における管理会計的思考の定着，④借り手や金融機関の政策金融へのアクセスの公平化，⑤政策金融の情報開示の充実，に整理できる．

以上の①～⑤のうち，①～③は構造的課題に対する指摘である．①は我が国の政策金融の融資プログラムの複雑性の解消を示唆するものであり，これにより借り手の主体性あるいは自己責任の意識の向上をもたらすという指摘である．そして，②は公庫と農協の関係の明確化，および農協の制度金融における位置づけに

（註5） 泉田他（2007）は，政策金融の効果を，その資金の持つ融資効果とともに資金提供に伴う平均社会費用（資金の低利性・長期性といった資金の優遇度とその資金供給にかかる費用を反映したもの）を考慮して捉える必要があることを示した．

かかわる指摘であり，③は公庫の金融機関としての経営管理にかかわる指摘である．④と⑤は機能的課題である．④は信用保証協会の基金への出資等が困難なことから，銀行等には機関保証を利用することができないことに対する指摘であり，⑤は政策評価を適切に行うために，公庫においても民間金融機関なみの情報開示を行う必要性があるという指摘である．

以上の課題は，政策金融改革以前に指摘されてきたものである．すでに公庫は2008年10月に国民生活金融公庫，中小企業金融公庫，国際協力銀行（国際金融等業務）とともに，株式会社日本政策金融公庫に統合されており，その政策金融改革の過程で先の課題の中には改善されてきているものもある．しかし，公庫が民業補完，政策コスト最小化，機関・業務の統合合理化といった，政策金融改革の原則を推進していくためには，上記の5つの課題の改善は避けることはできず，ここで取り上げた先行研究は当時の課題，ならびにその背景を知る上で重要な研究成果であるといえる．

3．企業的農業経営と農協の関係

1990年代以降，農協を取り巻く環境は，住専問題の処理や金融の自由化の影響，広域合併の推進や事業組織二段階制，経営改革の推進といった農協改革の推進，JAバンクシステムの導入など，非常に変化が激しく，かつ厳しいものとなってきている．農協による農業向け貸出の比重が低下してきていることは既述したとおりであるが，農業貸出の中には，農業近代化資金等の制度資金が含まれているので，プロパー資金の割合は一層低いものとなる．他方で，農協以外の民間金融機関による農業融資実績が運転資金を中心に伸びてきている．これらの民間金融機関の主な融資先は，革新的行動をとる収益性の高い大規模な企業的農業経営である．このことは，豊富な運転資金需要のある企業的農業経営が層として存在し，農協ではなく民間金融機関を運転資金の調達先として選択していることを意味する．両角（1998）は，地域社会開発への貢献の一環として，農業生産および農業投資を中心的に担う農業法人といった企業的農業経営に対する融資体制の整備を，農協は行っていくことが重要であると指摘している．こうした状況の中，農協による農業融資に関する研究は，「企業的農業経営に対する融資の現状と課題」に関する研究が中心となってきている．

企業的農業経営と農協の関係についての先行研究には，森(1999，2001，2003a)，長谷川(2006a，2006b，2007，2008)，蔦谷（2010）がある．長谷川氏の一連の研究は，農協以外の民間金融機関による農業融資の実態を整理した上で，農協の農業融資に対する課題を提示したものである．長谷川氏は，民間金融機関の企業的農業経営の運転資金を中心とした農業融資の実績の伸長と，ビジネスマッチングへの取り組みといった融資以外の支援の拡充を行うことによる，企業的農業経営の積極的な掘り起こしを指摘する．一方で，農協は企業的農業経営に対する貸出の実績や体制整備が脆弱であり，農協は信用事業と経済事業の連携による農協独自の信用供与システムを見直し，他の金融機関にはない事業兼営等の利点を活かすことを提案している．加えて事業の利用を取りやめた大規模経営に対しても，積極的かつ迅速な融資対応をとっていくことが求められると指摘している．

上述の農協独自の信用供与システムの見直しについては，金融仲介理論の援用を通して森（1999，2001，2003a）も分析しており，農協は債権管理に必須となる借り手に対する情報収集を農協利用の強制によるのではなく，金融機関本来の情報生産によって行う必要があることを指摘している．

一方，農協系統組織は信用事業改革を推進する中でJAバンク中期戦略を策定し，その中で「農業メインバンク」機能の強化を打ち出している．この中で，農協系統組織は，認定農業者や集落営農組織，農業法人等，多様な担い手に対して豊富な資金メニューを用意し，さらに，農業融資を通して，多様な担い手の農業経営発展を支援しようとする姿勢もみられるようになってきている．蔦谷（2010），長谷川（2006b）は，農協による「農業メインバンク」機能を強化していくための課題を考察している．これらをまとめると，農業貸出における課題は以下の5点，すなわち，①農業法人等企業的農業経営の経営評価に関するデータ蓄積・活用，②不動産担保貸出に過度に依存しない金融手法の確立，③農業法人等企業的農業経営に対する財務管理能力向上のための支援，④情報提供機能・相談機能の強化，⑤借り手である農業者と貸し手である農協とのコミュニケーション不足に伴う関係性の向上に整理できる．なお，これら5つの課題の中には，すでに，系統素畜導入資金対応措置の導入等，不動産担保に過度に依存しない金融手法の確立として具体的に実践に移してきているものもある．また課題②，④，⑤は，近年，地域金融機関が推進している，中小企業とのリレーションシップバンキングの強化のための対策に相当する．①と③に関して蔦谷（2010）は，個別の農協では対応が困難な高度な専門性を要する案件も多いため，県レベルでの農業金融センターを設置し，企業的農業経営の財務管理システムを確立することが重

要であると指摘している．しかし，信連の事業譲渡や県域レベルの広域合併によって信連の規模や，これまで担ってきた機能が大幅に縮小された県もある中で，県レベルの組織を担うのがどのような主体なのかは，さらに検討の余地があろう．

今後は，農協が多様な担い手の資金需要に対応することによって，円滑な農業貸出とその伸張を実現し，JA バンク中期戦略で提示された「農業メインバンク」機能の強化という目標を達成するための上記の課題および条件整備が，どの程度対処されてきているかを検証することが求められる．

4．農業金融をめぐる新しい研究領域

本節では，農業金融をめぐる新しい研究領域の動向を整理する．対象となるのは政策金融改革に関わる研究，信用補完を含む農協以外の民間金融機関融資に関わる研究である．近年，農協以外の民間金融機関による農業融資実績が伸びてきており，このような状況をふまえた研究が 2000 年以降，徐々になされるようになってきている．また，2001 年から始まった政策金融改革以降の農業政策金融の研究もなされてきている．

1）政策金融改革以降の農業政策金融機関のあり方

政策金融改革以降の新たな農業政策金融に関して考察している研究成果には，泉田（2002，2008），泉田他（2007），中尾他（2006），森（2008）がある．泉田（2002）は 2002 年時点における特殊法人等改革議論の経緯を整理した上で，我が国の農業政策金融の改革について望ましい改革の方向性を提示している．その中でも民業補完の方向性（垂直的補完の重視）に関する指摘は，今後も公庫が民間金融機関の農業融資をより一層後押しする上で傾聴に値する．泉田（2008），中尾他（2006）は，農業政策金融機関としてあるべき公庫の課題を提示したものである．そこでは，農業・農村金融への政策的関与は今後も必要としながらも，単に政策的補助がやむを得ないというだけでは不十分であり，強力な統治（情報の開示，組織の規律付け）の確立と，融資効果を具体的に示すことが求められると指摘している（泉田（2008））．

森（2008）は，政策金融改革を経た政策金融機関としての公庫の課題を，民業補完とも関連し，金融機関のもっとも基本的かつ重要な機能である審査業務に注目して整理している．特に，審査業務における新たな取り組みであるスコアリングサービスと，担保・保証に過度に依存しない融資について考察し，スコアリングサービスの課題として以下の 4 点，すなわち①スコアリングモデルの改善，②データ収集・蓄積，③スコアリングサービスの需要者である民間金融機関からの情報収集，④公庫内の事務局体制，を指摘している．また，担保・保証に過度に依存しない融資についての課題として，経営体の技術力や成長性といった経営そのものを評価するためには，無担保・無保証融資ではなく，ABL といった担保・保証の積極的な役割を活用していくことが重要であるとしている．

2）民間金融機関による農業融資

既述したとおり，近年，農協以外の民間金融機関における農業融資が注目されてきており，公庫や農協の融資額が低迷してきている中で，融資実績も増えてきている（註 6）．しかしながら，一般の民間金融機関による農業融資の実績の多くは，無担保・無保証の小規模融資であり，その背景には，企業的農業経営は土地等の不動産担保や保証の側面で，債権保全措置がとりにくいことが挙げられている（茂野（1999））．例えば，大規模な資金需要が発生した場合，融資形態が不動産担保や保証に過度に依存しないことになると，経営能力や技術力等といった質的側面を中心に評価する無担保・無保証融資になるため，結果的に融資額も無担保・無保証で可能な範囲内に限定せざるを得ないのである（森（2009））．

民間金融機関の農業融資動向に関しては，長谷川（2006a，2007，2009），日暮（2008），須田（2008）の研究があり，これらの研究では，民間金融機関が農業融資を定着させるための条件が指摘されている．まず，

（註 6） 例えば，2010 年 9 月 13 日現在，公庫と「業務協力に関する覚書」を締結している地域銀行（地方銀行および第 2 地方銀行）・信用金庫・信用組合は 185 機関，ファイナンス会社は 12 機関に上る．地域銀行では全体の 81.9% にあたる 86 機関が公庫との業務協力のもとで農業融資に取り組んでいる．信用金庫による同覚書の締結は，93 機関であり全体の 34.1% である．このように，地銀や信金といった民間金融機関は，公庫や農協に加えて農業金融の新たな担い手となりつつある．公庫は 2008 年 10 月に日本政策金融公庫に統合されて以降，民業補完の視点に基づく民間金融機関の農業参入支援の一環として，新たな信用補完スキームとして証券化業務にも取り組むようになり，2010 年 9 月 17 日現在，公庫と「証券化支援業務にかかる基本契約」を締結している金融機関は，46 機関（地域銀行 25，信用金庫 18，信用組合 3）に上る．以上のような背景は，民間金融機関の農業への情報の非対称性を緩和するきっかけとなり，民間金融機関は農業を特別視するのではなく，農業経営を一般の中小企業と同様の融資先としてみることを可能とする．

農業者側の条件として，法人・非法人を問わず高度な経営管理能力を備え，常に革新的行動を遂行する大規模な企業的農業経営であることが指摘されている．次に，民間金融機関側の条件として，農業の現状や農業金融に詳しい人材育成および農業資金貸付スキームの標準化（農業資金の要綱化，融資の迅速化，農業信用保証保険制度の活用など）が指摘されている．農業資金貸付スキームの標準化については，日暮（2008），須田（2008）が指摘しているように，農業信用保証保険制度を民間金融機関にも活用しやすく改善することが望まれる．

森（2009），菅沼（2008），菅沼他（2010）は，1990年代以降に積極的になされてきている中小企業金融における取引関係と担保・保証の関係についての研究に注目し，民間金融機関の農業融資におけるABLの意義と課題を考察している．この研究テーマには2つの流れがある（註7）．第1は「リレーションシップ貸出と担保・保証は代替関係にある」という見方で，金融機関との継続的取引関係の形成・蓄積により情報の非対称性が軽減されるため，担保・保証が不要とするものである．第2は「リレーションシップ貸出と担保・保証は補完関係にある」という見方で，①企業と継続的取引関係を構築している銀行ほど担保を徴求するというものと，②担保があれば，債権価値の劣化度合いは企業価値の劣化度合いよりも小さいというものである．森（2009），菅沼（2008），菅沼他（2010）は，このような民間金融機関の農業融資の動向や，中小企業金融の実態をふまえ，中小企業金融の分野における新しい手法の農業金融への提供を検討し，金融機関や大規模法人経営に対する調査を通じて実証分析を試みている．また，森（2009）では，ABLの活用は，貸し手と借り手との間のリレーションシップバンキングを強化する，すなわちABLとリレーションシップバンキングとの補完関係を実証分析を通じて指摘している．しかし，これらの研究成果はいずれも少数の事例分析を通じて結論づけているにすぎず，事例分析ともに借り手の個票レベルの詳細なデータに基づく数量分析など，研究の深化が望まれる．さらに，菅沼他（2010）が指摘しているように，ABLによる資金取引には，借り手，貸し手の双方にモニタリング等の取引費用が発生し，その取引費用のあり方や軽減策の提示がABLの拡大・定着の条件となることから，ABLによる資金取引に伴う取引費用の分析は，今後重要な研究課題といえるであろう．

3）企業的農業経営に対する信用補完

茂野（1999，2008）は，1970年代からなされてきている農業信用保証保険制度に関する論点を整理した上で，我が国農業の中心的担い手である大規模・法人経営が直面している信用補完の問題について論じている．茂野（2008）によると，大規模・法人経営は企業的農業経営であるほど，主な信用補完手段である農地担保，保証人，機関保証のいずれも利用することが困難な債権保全措置がとりにくい経営となる．この問題の対応として日暮（2008），須田（2008）が指摘しているように，農業信用保証保険制度を民間金融機関にも活用しやすく改善することが望まれる．

既述したように，公庫は2008年10月に日本政策金融公庫に統合されて以降，民間金融機関の農業分野への参入を促進するための新たな信用補完スキームとして証券化業務にも取り組むようになっている．万木（2008）は，この公庫による新たな信用補完手法の意義と課題を整理しており，従来の農業信用保証保険制度が有する課題を補完する新たな信用補完制度になり得る画期的な仕組みであると，公庫による証券化支援の意義を評価している（註8）．ただし，公庫による証券化支援業務は始まったばかりであり，万木（2008）が指摘しているように，農業分野における証券化の知名度が低い，農業資金の需要者が少ない等，多くの点で改善の余地がある．これは農業の特質に起因する問題でもあり，中小企業金融で適用されている仕組みをそのまま用いることが難しいことを意味している．一方，民間金融機関が農業金融市場に参入しや

（註7）　第1の流れの主な文献はHarhoff et al.（1998）を参照．第2の流れの主な文献はSharpe（1990），Ono et al.（2005），小野他（2006），植杉（2008）を参照．

（註8）　万木（2008）および公庫資料によると証券化の仕組みは以下のとおりである．①民間金融機関は融資契約ごとに最大80%まで補償するCDS契約を公庫と締結し，各農業者に対して融資（無担保・無保証）を実行する．ここでCDS契約とはデリバティブ（金融派生商品）の一種で，特定の債務者がデフォルトした場合に，相手方（民間金融機関）に対して金銭を支払うことを約束し，あらかじめその対価として手数料を受け取る取引である．民間金融機関は公庫に対して，一定の手数料を支払う．②公庫は，民間金融機関と契約したCDSプールを参照債務としたCDS契約をSPCと締結する．ここでSPCとは，特定の資産を担保にした証券の発行など，限定された目的のために設立された会社のことである．③SPCは，公庫と契約したCDSを裏付けとする債券を発行し，引受証券会社が引き受け，投資家に販売する．

すくするためには，公庫による信用補完は重要であり，公庫の狙いや方向性は理解できるものである．今後は，公庫による証券化支援業務の拡大・定着に向けて継続的かつ緻密な研究や体制整備が望まれる．

5．先進国における農業金融研究の動向

Barry et al.（2001）では，2000年までの農業金融に関する研究が整理されている．それらの研究動向は次の3つに分類することができる．第1は，貸し手に関する研究であり，農業融資を行う金融機関の組織構造やパフォーマンスの評価，農業金融市場における市場の失敗として信用割当が生じる背景に関する研究がなされている．第2は，借り手に関する研究であり，借り手の財務構造・財務行動および借り手と貸し手のリレーションシップに関する研究が，ミクロ的（個別経営レベル）・マクロ的（産業レベル）に行われている．具体的には，投資分析，最適資本構成，経営成長，経営成果の評価，リスクと流動性の管理，金融機関と借り手とのリレーションシップの確立に関する研究が行われている．第3は，政府の役割に関する研究であり，農業金融市場における「市場の失敗」を改善するために，就農間もない経営や小規模経営等，金融市場においては弱者となる農業経営に対する直接融資，あるいは政府保証の実態やあり方に関する研究がなされている．以下，各分類における研究成果についてみていく．

第1の貸し手に関する研究には，Boucher et al.（2008），Choi et al.（2007），Featherstone et al.（2007），Yurugi et al.（2004）がある．Boucher et al.（2008）は，情報の非対称的な金融市場においては従来の信用割当に加え，「リスク割当（註9）」という新たな割当が生じることを理論的に導出している．Choi et al.（2007）は，Cicago Federal Reserve Bankの業務報告書に掲載されている，FDICの基準を満たす519行の農業銀行の1996～2005年までのバランスパネルデータを用い，アメリカの農業銀行における効率性をSFAおよびDEAによって推計している．Featherstone et al.（2007）は，アメリカのカンザス州およびインディアナ州の金融機関に対する2002～2004年までの144件の農業融資の調査結果を用い，農業経営の融資にあたり金融機関が考慮する要因を，Tobitモデル，OLSモデルによって推定している．Yurugi et al.（2004）は，FCS（Farm Credit System）を対象として，1990年代における組織再編の動向とそれに伴う収支状況の変化について分析している．

第2の借り手に関する研究には，Gloy et al.（2003，2005），Sherrick et al.（2000），Katchova et al.（2005），Deng et al.（2007），Farley et al.（2007），Manfredo et al.（2007）がある．このうちSherrick et al.（2000），Katchova et al.（2005），Deng et al.（2007），Manfredo et al.（2007）は，借り手のリスク評価に関する研究である．Sherrick et al.（2000）は，農業経営の信用リスク評価モデルを理論的に開発し，FCA（Farm Credit Administration）によって提供された1979～92年までの25,915件の融資データを用いて，農業融資における信用リスクに関する費用を，開発した信用リスク理論モデルから推定している．Katchova et al.（2005）は，FBFM（Illinois Farm Business Farm Management Association）の1995～2002年までの16,049戸の農業経営の財務データを用いて，VaR（Value-at-Risk）によって農業経営の倒産確率を評価するモデルを作成し，Creditmetricsを利用して農業経営の信用リスクを評価している．Deng et al.（2007）は，FBFMの1985～2001年までの8,751戸の農業経営の財務データを用いて，農業経営における信用リスクの動態分析を行ったものであり，動態分析にあたり従来のコーホート分析よりもマルコフ連鎖モデルを適用することの意義についても言及している．Manfredo et al.（2007）は，CoBankの財務データベースから，1992～2002年までのアメリカの酪農協同組合の損益計算書のデータ109件を用いて，協同組合によって採用されたリスク管理戦略が，協同組合のリスクや収益性に関してどのような影響を与えるのか，そして最終的に協同組合の組合員のリスクや収益性にどのような影響を与えるのかを明らかにしている．

Gloy et al.（2003，2005），Farley et al.（2007）は，貸し手と借り手の間の密接な取引関係，すなわちリレーションシップが農業融資に与える影響に関する研究である．Gloy et al.（2005）は，アメリカ北東部における6つの民間金融機関から収集された2001年の963戸の農業経営のデータを用いて，貸し手と借り手のリレーションシップの特性が，農業融資に伴う費用

（註9）　リスク割当とは，借り手が融資を受けるに十分な担保を有していても，貸し手が契約上発生するリスクを借り手に転嫁するため，借り手は自発的に金融市場から撤退することと，Boucher et al.（2008）によって定義されている．

と便益に与える影響を，回帰分析によって明らかにしている．Farley et al.（2007）は，2001年に，アメリカ・イリノイ州，インディアナ州，アイオワ州の無作為に選ばれた3,000戸の農業経営に対して，郵送調査を実施し，有効回答であった528戸の農業経営のデータを用いて，FCSから融資を受けている経営と商業銀行から融資を受けている経営が，農業資金の貸付先や資金メニューの中から適切な資金を選択する際にどのような情報を重視しているかを，回帰分析によって評価している．その分析によると，FCSから融資を受けている経営は，金利水準を重視するのに対して，商業銀行と取引を行っている経営は，貸し手と借り手の良好かつ長期的な関係を重視する傾向が示されている．Gloy et al.（2003）は，DFBS（Dairy Farm Business Summary）から提供された2000年時点のニューヨーク州の酪農経営137戸のデータを用いて，以下の2点，すなわち，①借り手である農業経営は，常に複数の金融機関の金利やサービスを比較しているとは限らないために，貸し手は借り手にとってより望ましい金利を提供するインセンティブが減少すること，②貸し手は借り手との親密な取引関係を通じて可能となる費用節減部分のすべてを，借り手である農業経営に移さない可能性があることを，回帰分析による推計を通して明らかにしている．

第3の政府の役割に関する研究には，Nwoha et al.（2007）がある．この研究は，2000～2003年までのFSA（USDA Farm Service Agency）の45,016件の融資に関するデータを用いて，民間金融機関から融資を受けることのできない家族農業経営，特にFSAが定義する小規模経営や就農間もない経営や社会的弱者に対する，FSAの直接融資による集中的な支援の成否について評価している．

以上，先進国の農業金融に関する研究動向をみてきたが，その特徴として，借り手や貸し手に関する大量のミクロデータを用いて計量経済学的分析を行っていることがあげられる．そして，これら借り手のミクロデータは，財務諸表といったハードな情報だけではなく，借り手との密接な取引関係を通じて金融機関が得た借り手の経営の特質等，ソフトな情報を含んでいるデータが多い．中には，パネルデータとしてデータが整備されパネルデータ分析を行っている研究もある．このように，先進国，とりわけアメリカにおける農業金融研究では，借り手のミクロデータを駆使して計量経済学的な実証分析を行うことが標準となっているのに対して，我が国の場合，計量経済学的な実証分析に耐えうるほどのデータが蓄積あるいは公開されていないため，現状ではこうした実証分析に取り組むことができない．

6. む　す　び

本稿では，金融を農業経営発展の手段と捉え，両角（1996）以降の農業金融に関する研究動向について，農業政策金融（第2節），系統金融（第3節），農業金融をめぐる新しい研究領域（第4節）を中心に，既存研究のレビューを行った．我が国の農業生産向け融資は，農業政策金融の融資が1980年前後をピークに，1件あたりの融資額は大規模化してきてはいるものの，総融資額と件数は共に減少してきている．この現象は，農業近代化資金において特に顕著である．他方，農協以外の民間金融機関による農業向け融資は，運転資金融資を中心に融資額も件数も伸ばしてきている．こうした融資の動向は，資金需要者である農業経営および資金供給者である金融機関が，自身を取り巻く制度的・経済的環境変化を通じて，質的に変化してきていることによるものである．特に資金需要者である農業経営は，多様化が進行するとともに，その経営発展の方向やそのプロセスも多様化してきている．他方，資金の供給者をみると，これまでの農業金融を支えてきた主体は公庫と農協系統組織であったが，公庫においては政策金融改革が，そして農協系統組織においては信用事業改革が行われ，ともに組織の構造的・機能的変化の過程にある．農協以外の民間金融機関は農業金融の新たな資金供給者となりつつあるが，将来にわたって安定的に融資がなされていくかは，未知数な部分が多い．このような状況をふまえ，農業金融市場をかつての閉鎖的・非競争的な環境ではなく，多様な資金需要者および資金供給者が自由に金融取引に参加可能な環境へ整備していくことが，実務者だけでなく研究者にとっても重要な課題となる．

なお，農業金融に関する今後の研究課題について分析対象・分析方法という観点から，以下の5点を提示して結びに代える．

分析対象に関わる課題の第1は，本稿第2節で整理した金融機関としての公庫および農協のあるべき組織構造・機能の検討である．これは第2，第3の課題とも関連するものである．まず，公庫の組織構造・機能の検討課題は，民業補完，政策コストの最小化，機関・業務の統合合理化の業務の原則を将来にわたって遂行していくための組織構造・機能を検討しなければならない．一方，農協系統組織は「農業のメインバンク化」を可能とするための組織構造・機能を検討する必要がある．これら両者の検討を通じて，農業経営の

発展にとって両者の効率的な関係の構築に向けて議論を深化させる必要がある．

第2は，政策融資効果の評価である．融資効果の評価指標は事業量ではなく，借り手の経営改善効果といった政策効果や便益に関する指標が望ましい．加えて，政策融資効果の評価は，通常の資金の持つ融資効果だけでなく，資金提供に伴う平均社会費用を考慮することが求められる．

第3は，金融機関（公庫，農協，民間金融機関）が農業経営に対して与える影響の実証分析である．我が国では従来より，農林漁業の分野では返済不能な固定化負債の状態に陥ってしまう経営が存在している．現在は，数字上では非常に少なくなってきてはいるが，大規模・専業的経営が中心的となるなど，固定化負債問題に直面する経営の質的変化がみられる．公庫は，これまでもこのような経営に対して，民間金融機関と協力しながら経営改善計画の作成支援，返済条件の緩和，負債整理資金の融資などを通じ事業再生支援をしてきた．政策金融改革を通じて公庫は，さらに事業再生支援を強化することを強調している．しかし現在，過去に固定化負債問題に陥った経営の再生プロセスや，その際に金融機関が果たした役割に関する研究業績は少ない．また経営の再生に失敗してしまった経営の資料も手薄である．こうした点からも，今後，企業的農業経営に対する公庫の役割やJAバンクによる農業メインバンク化の検証等について，数量分析を通じて実証分析を蓄積することは，農業金融に関わる金融機関のあるべき姿を検討していく上で重要である（註10）．

分析手法に関する課題の第1は，計量経済学的な実証分析を行うことである．我が国の農業金融に関する研究には，緻密な現地実態調査やアンケート調査に基づいた現場の視点から問題の所在や課題・対策を論じるものや，各種統計を用いて融資動向を整理する研究が多い．前者に関しては，計量経済学的な実証分析からは得ることが困難な，より具体的で実践的な論点が提示されており，現場で生じている問題を解決していく上で有益な示唆を得ることができる．しかし，こうした分析の結果によって得られた課題や解決策は，農業の持つ地域性と作目的特質をふまえれば，直ちに一般化できるものではない．地域や作目など条件が変化した際にも普遍的に当てはまるかは，このような事例分析を通じて得られた結論の客観性の数量的検証，各種統計を用いて整理された融資動向から導かれた仮説について，より一歩踏み込んだ数量分析を試みることが必要であり，今後の農業金融の研究に関して重要な課題となると思われる．

第2は，データの整備・蓄積・公開である．第1の課題である計量経済学的な実証分析は，分析に耐えうるデータが利用可能な状況になっていることが前提である．しかし，現状においては，計量経済学的な実証分析に耐えうるほどのデータが，前節でも指摘したように量的にも質的にも蓄積されていない．すでに公庫は，2006年から民間金融機関の参入促進を目指したスコアリングサービスの導入に加え，2008年からはスコアリングサービスを拡充させたアクリス（農業信用リスク情報サービス）を導入している．ここで適用されている借り手のデータベースは，1995年以降，中小企業金融の分野で蓄積されているCRDを参考に設計されたものである．しかしながら，公庫が蓄積している借り手のデータベースは，森（2008）が指摘しているように，中小企業金融の分野で蓄積されているCRDと比較して，量的にも質的にも改善すべき余地が大きい．他方，金融機関のデータとしては農協信用動向調査等，農協の金融機関としての詳細な調査が継続的に行われているものがある．しかし，これらは研究者が自由に利用できるほど広く公開された形態にはなっていない．このように今後，借り手や貸し手のデータベースを量的かつ質的に充実させることはもちろんのこと，それらのデータが広く公開されていくことは，借り手や貸し手の属性を十分ふまえたパネルデータ分析の実施など，数量的な実証分析の充実といった意義が大きいといえよう．

引　用　文　献

青柳斉（2008）「JAバンクシステム下の系統信用事業の特質と展望」小池恒男編著『農協の存在意義と新しい展開方向：他律的改革への決別と新提言』昭和堂，167～193.

浅見淳之（1999）「農業経営発展における資本構成とエージェンシー関係」松田藤四郎・稲本志良編著『農業会計の新展開』農林統計協会，299～315.

Barry, P.J. and Robison, L.J. (2001) Agricultural Finance: Credit, Credit Constraints, and Consequences, Gardner, B.L. and Rausser, G.C. (eds), *Handbook of Agricultural Economics: Agricultural Production*, North-Holland, 513-571.

Boucher, S.R., Carter, M.R. and Gurkinger, C. (2008) Risk Rationing and Wealth Effects in Credit Marketings:

（註10）　この分野の数少ない計量経済学的な実証分析を試みた研究に，浅見（1999）がある．この研究は，エージェンシー理論を援用し，我が国の農業経営が総資産収益率型の経営発展を遂げていることを，作目別に計量的実証分析により明らかにしている．

Theory and Implications for Agricultural Development, *American Journal of Agricultural Economics*, 90 (2), 409-423.

Choi, O., Stefanou, S.E. and Stokes, J.R. (2007) Efficiency Differences of U.S. Agricultural Banks, *Agricultural Finance Review*, 67 (1), 55-73.

Conning, J. and Udry, C. (2007) Rural Financial Markets in Developing Countries, Evenson, R. and Pingali, P. (eds), *Handbook of Agricultural Economics: Agricultural Production*, North-Holland, 2857-2908.

Deng, X.H., Escalante, C.L., Barry, P.J. and Yu, Y.Z. (2007) Markov Chain Models for Farm Credit Risk Migration Analysis, *Agricultural Finance Review*, 67 (1), 99-117.

Farley, T.A. and Ellinger, P.N. (2007) Factors Influencing Borrowers' Preferences for Lenders, *Agricultural Finance Review*, 67 (2), 211-223.

Featherstone, A.M., Wilson, C.A., Kastens, A.T. and Jones, J.D. (2007) Factors Affecting the Agricultural Loan Decision-making Process, *Agricultural Finance Review*, 67 (1), 13-33.

Gloy, B.A. and LaDue, E.L. (2003) Financial Management Practice and Farm Profitability, *Agricurtural Finance Review*, 63 (2), 157-174.

Gloy, B.A., Michael, G. and LaDue, E.L. (2005) The Costs and Returns of Agricultural Credit Delivery, *American Journal of Agricultural Economics*, 87 (3), 703-716.

Harhoff, D. and Korting, T. (1998): Lending Relationships in Germany-Empirical Evidence from Survey Data, *Journal of Banking and Finance*, 22 (10-11), 1317-1353.

長谷川晃生（2006a）「地銀等民間金融機関における農業分野への取組状況と農協の課題」『農林金融』，59（5），243～252.

長谷川晃生（2006b）「農協における農業金融の課題」『農業と経済』，72（7），22～29.

長谷川晃生（2007）「民間金融機関による農業分野へのアプローチの現状と今後の展開方向：地銀，第二地銀の事例から」『農業協同組合経営実務』，62（3），19～25.

長谷川晃生（2008）「農協による農業融資の現状と今後の展開方向」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，125～135.

長谷川晃生（2009）「地銀等の農業融資への取組みとその特徴」『農林金融』，62（6），2～12.

長谷川晃生（2010）「大規模農業経営体のニーズ」『農林金融』，63（4），18～32.

日暮賢司（1999）「スーパーＬ資金を中心とした貸付・借入手続き：取引費用の視点から」『長期金融』，（81），140～154.

日暮賢司（2003a）『農村金融論』筑波書房，256pp.

日暮賢司（2003b）「農業政策金融の課題と再編への考察」『農村研究』，（97），12～27.

日暮賢司（2008）「地方銀行・ノンバンクによる農業融資」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，87～102.

岩瀬沙織・泉田洋一（2009）「農業近代化資金の都道府県別融資状況：2005年制度改正後を主な対象として」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』，No. 09-F-001，1～20.

泉田洋一（1995a）「農業政策金融の組織と構造」荏開津典生・樋口貞三編著『アグリビジネスの産業組織』東京大学出版会，133～146.

泉田洋一（1995b）「取引費用概念と農業金融」『農業経済研究』，67（3），151～158.

泉田洋一（1996a）「制度金融の構造と課題：公庫資金供給を中心に」『農業と経済』，62（6），35～42.

泉田洋一（1996b）「低金利時代の農業政策金融」荏開津先生退官記念出版会編『変わる食料・農業政策：市場の機能と政府の役割』大明堂，227～239.

泉田洋一（1997）「農業投資後退期の農業政策金融：1975～1993年度を対象に」『農業経済研究』，68（4），224～232.

泉田洋一（1998）「金融ビッグバンと制度金融」『農業と経済』，64（8），80～87.

泉田洋一（1999）「法人経営と農林公庫資金の役割」『長期金融』，（81），1～15.

泉田洋一（2002）「特殊法人等改革と農業政策金融」『農業と経済』，68（15），93～104.

泉田洋一（2003）『農村開発金融論』東京大学出版会，221pp.

泉田洋一（2008）「農業・農村金融の新潮流と今後の方向」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，1～21.

泉田洋一・塚田和也（2007）「マイクロファイナンスの議論からみた農業政策金融の機能と組織」『農村研究』，（104），1～12.

亀谷昱（2000）「農業政策金融の長期動向と改革課題」『福井県立大学経済経営研究』，（8），1～19.

Katchova, A.L. and Barry, P.J. (2005) Credit Risk Models and Agricultural Lending, *American Journal of Agricultural Economics*, 87 (1), 194-205.

Manfredo, M.R. and Richards, T.J. (2007) Cooperative Risk Management, Rationale, and Effectiveness: The Case of Dairy Cooperatives, *Agricultural Finance Review*, 67 (2), 311-339.

森佳子（1999）「農家個別財務データによる資本構成管理に関する計量分析：企業財務論・メインバンク理論に依拠して」『統計学』，（77），27～42.

森佳子（2001）「農協の貸出行動と信用リスクに関する一考察」『農業経営研究』，39（1），115～160.

森佳子（2003a）『畜産経営の経営発展と農業金融』農林統計協会，208pp.

森佳子（2003b）「農林公庫融資の対象と領域に関する一考察」『農業経営研究』，41（1），90～95.

森佳子（2008）「民間金融による農業融資と農林公庫融資」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，65～81.

森佳子（2009）「農業金融における動産担保を活用した融資手法（ABL）の意義と課題：企業的肉用牛経営を事例として」『農業経営研究』，47（1），48～53.

両角和夫（1996）「農業財政・金融」荏開津典生・時子山ひろみ編著『農業経済研究の動向と展望』富民協会，232～242.
両角和夫（1998）「農協金融の基本問題と今後の方向：「地域金融」の可能性をめぐって」『農業経済論集』，49（1），15～26.
両角和夫（2006）「農業金融をめぐる環境変化と課題」『農業と経済』，72（7），5～12.
中尾高範・泉田洋一（2006）「農林漁業金融公庫の50年を振り返って：政策性と金融原理の二面性を中心に」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』，06-F-01，1～61.
Nwoha, O.J., Ahrendsen, B.L., Dixon, B.L., Settlage, D.M. and Chavez, E.C.（2007）FSA Direct Loan Targeting: Successful and Financially Necessary? *Agricultural Finance Review*, 67（1），35-53.
Ono, A. and Uesugi, I.（2005）The Role of Collateral and Personal Guarantees in Relationship Lending: Evidence from Japan's Small Business Loan Market, RIETI Discussion Paper Series, 05-E-027, 1-32.
小野有人・野田彰彦（2006）「多様化が進みつつある中堅・中小企業の資金調達：みずほ総研アンケート調査からみたクレジットスコアリング貸出，ABL，シンジケートローン，CLO・CBOの現状と課題」『みずほリポート』，1～53.
Sharpe, S.A.（1990）Asymmetric Information, Bank Lending and Implicit Contracts, *Journal of Finance*, 45（4），1069-1087.
Sherrick, B.J., Barry, P.J. and Ellinger P.N.（2000）Valuation of Credit Risk in Agricultural Mortgages, *American Journal of Agricultural Economics*, 82（1），71-81.
茂野隆一（1999）「法人経営体における信用力確保とリスク負担」『長期金融』，（81），168～175.
茂野隆一（2008）「農業経営体の信用補完：現状と課題」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，169～181.
生源寺真一（2001）「政策評価と農業制度金融：基本原則とその応用」『農林金融』，54（10），574～584.
須田敏彦（2008）「民間金融機関による農業融資の可能性とその課題：マイクロファイナンスをめぐる議論」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，103～124.
菅沼俊介（2008）「法人肥育牛経営の資金調達におけるABLの意義」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』，No.08-F-01，1～24.
菅沼俊介・泉田洋一（2010）「農業におけるABLの意義と課題」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』，No.10-F-01，1～18.
高山航希・泉田洋一・佐藤豪（2010）「農業政策金融の長期的動向：1963年度から2008年度までを対象として」『Working Paper Series, Department of Agricultural and Resource Economics, The University of Tokyo』，No.10-F-03，1～31.
蔦谷栄一（2010）「農協農業貸出伸長の今日的意義と課題」『農林金融』，63（5），18～33.
植杉威一郎（2008）「担保・保証人の役割を再評価する」『調査月報』，（562），36～39，国民生活金融公庫.
王雷軒・泉田洋一（2008）「農業政策金融機関の補助金依存度：農林公庫のSDI推計」『農業経済研究』，79（4），181～189.
万木孝雄（2008）「農業分野における債権証券化」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会，141～168.
Yurugi, T. and Forster, D.L.（2004）「Farm Credit System in 1990s: Its Transition and Profitability」『協同組合研究』，23（4），38～49.

要旨：本稿は，我が国の農業金融研究の到達点についてレビューによって明らかにし，今後の我が国の農業金融研究の方向性を，先進国の研究動向もふまえ，展望したものである．本稿では，農業金融を農業経営発展の手段と捉え，農業経営に向けた融資に重点を置いてレビューを行っており，主に，1）農業政策金融，2）農協による農業融資，3）農業金融をめぐる新しい研究動向について議論した．本稿で取り上げた農業金融を研究テーマとする我が国の研究の多くは，実態調査に基づく事例分析であり，借り手である農業経営や貸し手である金融機関の詳細なデータに基づき，仮説を統計的に検証する計量経済学的な実証分析はほとんどなされていない．今後は，事例分析と計量分析が相互補完的になされることが重要であり，計量経済学的な分析を行うためのデータの整備や公開を行う必要があることを指摘した．

キーワード：政策金融，系統金融，民間金融機関